

厚生常任委員会 資料

令和3年7月19日（月）

福祉保健部

目 次

【 その他報告事項 】

I 新型コロナウイルス感染症における対応状況等について	別冊資料
II 本県の自殺の現状等について	…… 1
III 第2期宮崎県子どもの貧困対策推進計画の取組状況について	…… 3
IV 宮崎県障がい者工賃向上計画（令和3～5年度）の概要について	…… 5
V 第2期みやざき子ども・子育て応援プランの推進状況について	…… 7
VI 令和2年度児童相談所における児童虐待相談対応件数について	……11

Ⅱ 本県の自殺の現状等について

福祉保健課

1 自殺の現状

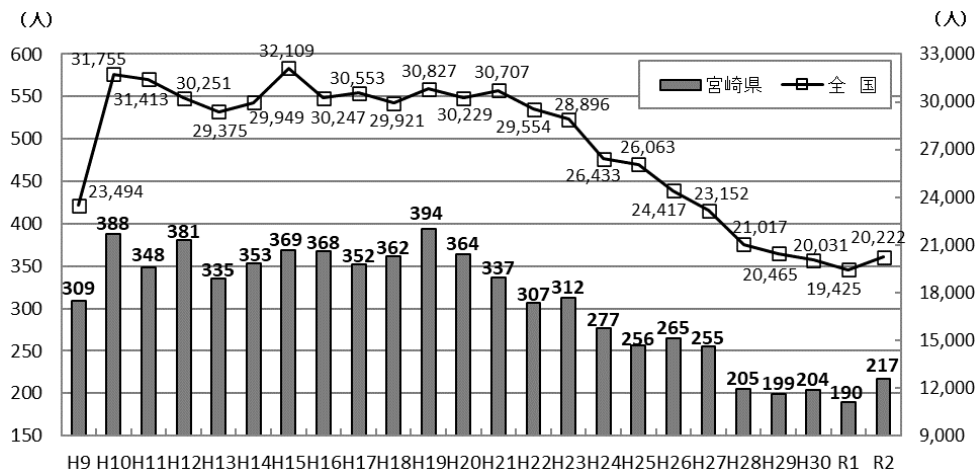
(1) 令和2年の自殺者数及び自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）（概数）

（宮崎県）自殺者数217人、自殺死亡率20.5、全国ワースト2位（前年8位）

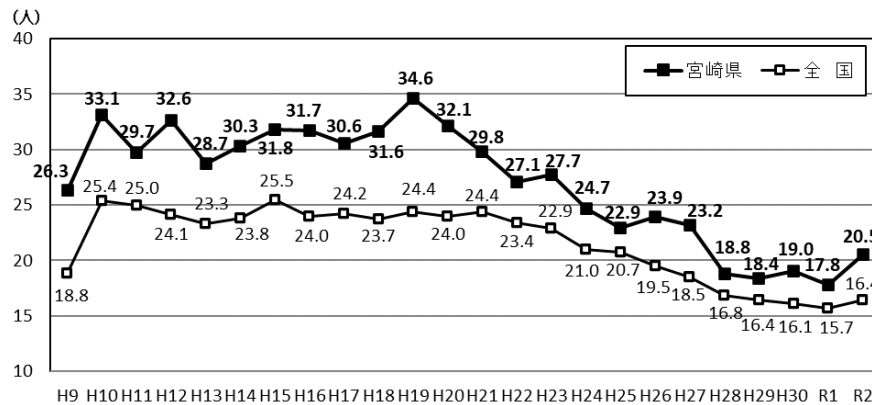
※「宮崎県自殺対策行動計画（第4期）」令和5年目標：15.7人以下

（全 国）自殺者数20,222人、自殺死亡率（平均値）16.4

■全国と本県の自殺者数の推移（平成9年～令和2年）



■全国と本県の自殺死亡率の推移（平成9年～令和2年）



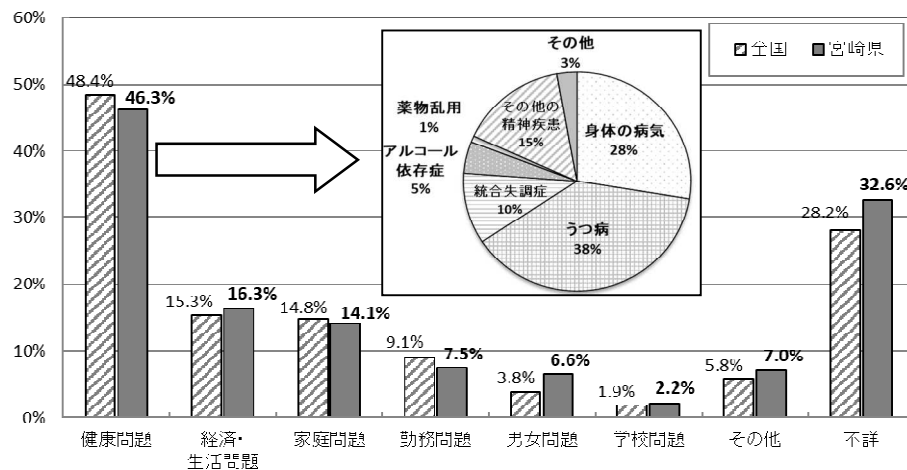
(2) 自殺者に係る世代ごとの自殺者数及び原因・動機

- ・ 対前年比では、若者や女性が増加
- ・ 「原因・動機別」では、「健康問題」の割合が最多

■ 本県の年齢別自殺者数（令和2年）

年齢（歳）	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	全体
自殺者数（総数）	7	15	32	26	22	36	29	50	217
対前年比	+3	+5	+17	-4	+1	+5	-10	+10	+27
【内訳】（男）	5	8	21	15	16	26	19	33	143
対前年比	+4	-1	+8	-9	0	+1	-8	+6	+1
【内訳】（女）	2	7	11	11	6	10	10	17	74
対前年比	-1	+6	+9	+5	+1	+4	-2	+4	+26

■全国と本県の原因・動機別自殺者数の割合（令和2年）注：原因・動機は一人につき3つまで計上



2 今後の取組

（１）「ひなたのキズナ“声かけ”運動」の実施について

県民一人ひとりが悩みを抱えている身近な方への「気づき・声かけ・見守り」に、より一層積極的に取り組んでいただけるよう、自殺予防週間（９月）及び自殺対策強化月間（３月）に実施していたＳＮＳやテレビＣＭや関係団体等を通じた県民への呼びかけを前倒しし強化する。

（２）女性や若者を対象とした普及啓発の強化

自殺が増加した女性や若者への対応を強化するため普及啓発を新たに実施する。

- ・ 若者や女性を対象にしたテレビ及びネット広告の強化
- ・ 若者や女性に特化した啓発資料の配付

（３）相談体制の強化

- ・ これまで自殺予防週間及び自殺対策強化月間に実施していたワンストップ相談会の開催回数を２回から４回に拡充し早期に実施

【参加団体】 弁護士会、司法書士会、看護協会、公認心理師・臨床心理士会、精神保健福祉士協会、宮崎自殺防止センター

【開催日】 ①令和３年８月１日（日）（会場：MR Tミック）
 ②令和３年９月（会場：都城市）予定
 ③令和３年１１月～１２月（会場：延岡市）予定
 ④令和４年３月（会場：宮崎市）予定

- ・ 経済問題の相談に対応する団体等に「気づき・声かけ・見守り」の理解を深めていただくため、司法関係者等に対する研修を新たに実施

（４）総合的な自殺対策の推進

関係団体との一層の連携など自殺対策を進めるための基盤の強化を図るとともに、宮崎県自殺対策行動計画（第４期）に基づき、一次予防（事前予防）、二次予防（自殺発生の危機対応）、三次予防（事後対応）まで、各段階に応じた総合的な自殺対策を全庁的に推進する。

Ⅲ 第2期宮崎県子どもの貧困対策推進計画の取組状況について

福祉保健課

1 計画の概要

(1) 計画の性格

子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく都道府県計画として策定

(2) 計画の期間

令和2年度～令和5年度（4年間）

(3) 基本理念

すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず、現在及び将来に夢や希望を持って安心して育つことのできる社会の実現を目指す

(4) 対策の4つの柱

- 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
- 教育の支援
- 生活の安定に資するための支援
- 経済的支援

2 取組の状況

(1) 県

- ① 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
 - ・ 生活困窮者自立相談支援事業
 - ・ ひとり親家庭キャリアアップ自立支援事業 ほか
- ② 教育の支援
 - ・ 「チーム学校の実現に向けた教育相談体制支援事業（スクールソーシャルワーカー活用）」
 - ・ 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業 ほか
- ③ 生活の安定に資するための支援
 - ・ 「子どもたちの夢・挑戦」応援事業
 - ・ 災害備蓄物資の提供 ほか
- ④ 経済的支援
 - ・ ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業
 - ・ ひとり親家庭医療費助成事業 ほか

(2) 市町村

- ① 子どもの貧困対策の推進に関する計画の策定状況
22市町村（9市12町1村）で策定済み。

② 特徴的な取組

- ・ 市民主体の子どもの貧困対策活動に対する助成の実施（宮崎市）
- ・ 市役所庁舎等で食材の寄付を募る「フードドライブ」の実施（日向市）
- ・ 家庭から不要になった学生服を集めて希望者に無償配布する「学生服のリユース事業」の実施（えびの市）

（３）国・関係団体等

① 福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置（宮崎労働局） ほか

② 子ども食堂等の活動状況（R3.4.1現在）

- ・ 子ども食堂 55か所（８市７町） 対前年３か所増
- ・ 学習支援 40か所（７市２町） 対前年１か所減
- ・ フードバンク 29か所（９市８町） 対前年８か所増

③ その他

- ・ みやざき子ども未来奨学金（宮崎県の子どもの貧困に関する連携推進協議会）
- ・ 子ども食堂への「宮日こども新聞」の配布（株宮崎日日新聞社）
- ・ 子育て支援の寄付型私募債の発行（株宮崎銀行）

（４）数値目標（４項目）

項 目	策定時 平成30年度	実 績	目標値
		令和２年度	令和５年度
生活保護世帯の子ども			
高等学校等進学率	92.1%	88.0%	94.0%
高等学校等中退率	5.2%	3.2%	4.0%
公立小・中学校でスクールソーシャルワーカーが 子どもの貧困対策に関する研修を実施した割合	－%	8.9%	100.0%
市町村の子どもの貧困対策推進計画策定率	38.5% (10市町)	84.6% (22市町村)	100.0% (26市町村)

3 今後の取組

- ・ 新型コロナの影響を踏まえ、子ども食堂等の活動の支援やひとり親家庭の支援に対して社会的機運の醸成等のための事業を実施
- ・ 各種支援制度の情報が必要な方にしっかりと届くように周知を行いながら、引き続き、市町村、関係団体、民間団体と連携を密に図って生活の安定、貧困の連鎖の解消に資する施策を実施

IV 宮崎県障がい者工賃向上計画（令和3～5年度）の概要について

障がい福祉課

1 趣旨

県では、就労継続支援B型事業所を利用する障がい者の工賃の向上を図るため、工賃向上計画を、平成19年度以降おおむね3年ごとに作成してきたところである。

今年度からの工賃向上計画については、国の基本指針（令和3年3月10日付け）を踏まえ、外部専門家等の意見も参考にして、別添のとおり作成した。

※ 就労継続支援B型事業所

一般企業等で働くことがすぐには難しい障がいがある人に対して、雇用契約は締結せずに、就労の機会を提供し、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所

2 県の目標工賃（令和3年度～令和5年度）

（1）対象事業所

県内すべての就労継続支援B型事業所

（2）目標工賃月額

○ 令和5年度の県の目標工賃月額

一人当たり月額21,800円以上

○ 各年度の目標工賃月額

	令和2年度(実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
月 額	19,631円	20,300円	21,000円	21,800円

※ 県の目標工賃月額の設定について

コロナ禍の影響や過去5年間の工賃実績、事業所が設定した目標工賃等を勘案して、県の目標を設定

＜参考＞直近3年間における目標工賃月額と実績額

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象事業所数	128	132	134
目標工賃月額	20,800円	21,500円	22,600円
実績工賃月額	19,218円	19,489円	19,631円
(対前年度比)	(+3.4%)	(+1.4%)	(+0.7%)
全国平均月額	16,118円	16,369円	未確定

3 目標達成に向けた主な取組

（1）コロナ禍により生産活動収入が減少した事業所への支援

- ・生産活動収入が減少した事業所において、新たな事業展開等に取り組む場合に必要な経費の一部を支援

（2）「工賃向上等支援チーム」による支援

- ・中小企業診断士等の専門家による新商品開発やコスト削減等の個別指導

（3）農福連携の推進

- ・農業の専門家の派遣
- ・「宮崎県農福連携推進センター」を通じた農福連携マルシェの開催や請負作業のマッチング支援

（4）工賃向上のための研修会の実施

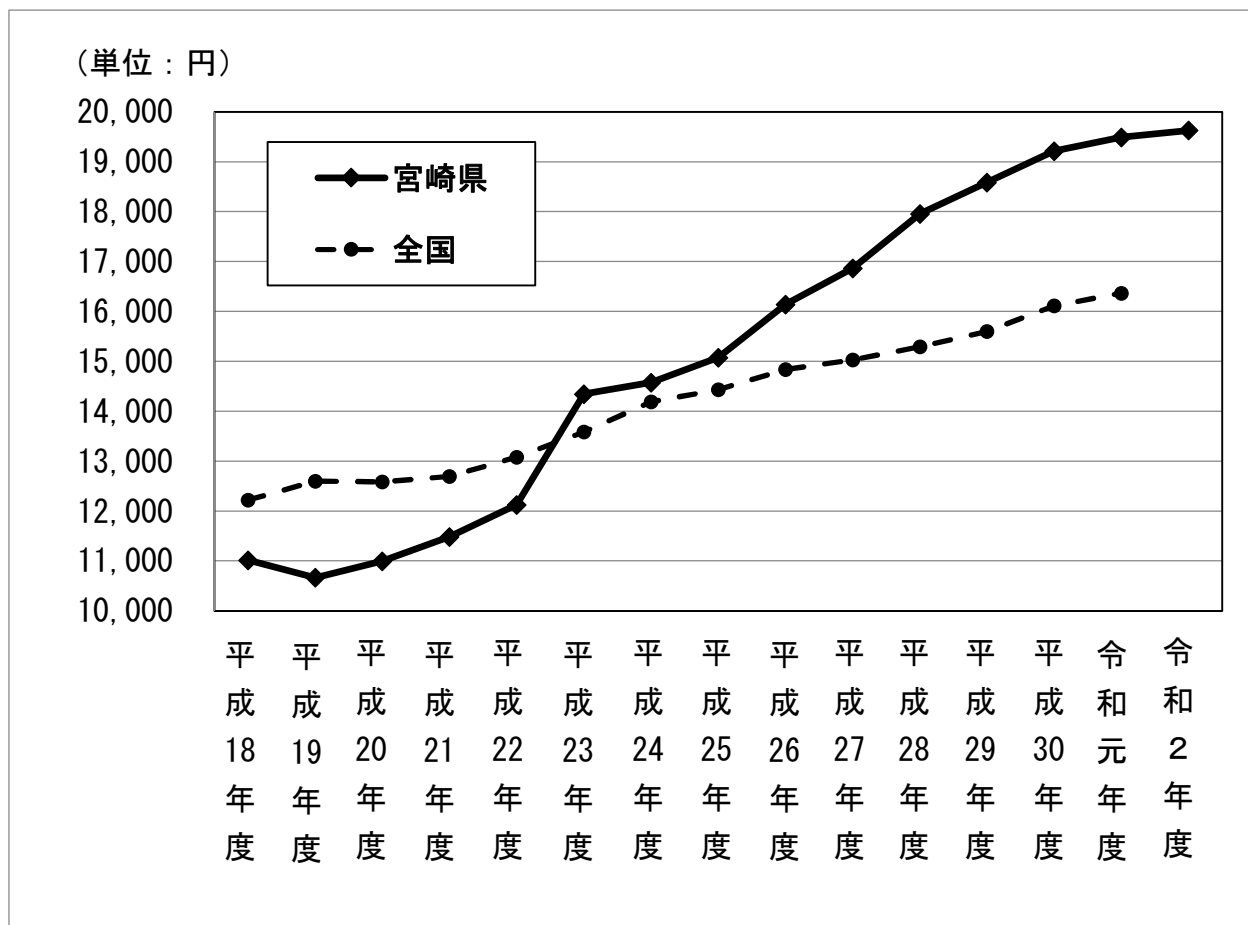
- ・事業所の中核的な職員を対象としたマネジメント等に関する研修会

（5）事業所の共同・連携による取組

- ・イベント等での共同販売や受託事業の受注拡大
- ・インターネット等を活用した情報発信

(参考)

本県と全国の就労継続支援B型事業所の平均工賃額の推移



V 第2期みやぎ子ども・子育て応援プランの推進状況について

こども政策課

1 プランの概要

(1) 性格

本プランは、子ども・子育て支援法に基づく都道府県子ども・子育て支援事業支援計画として位置づけるとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援地域行動計画のほか、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく自立促進計画、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者計画、新・放課後子ども総合プランに基づく都道府県行動計画も含めて一体的に策定したもの。

(2) 期間

令和2年度から令和6年度の5年間

(3) 基本理念

「子どもの育ち」と「子育て」をみんなで支え、「子どもの最善の利益」が実現できるみやぎづくり

(4) 基本目標

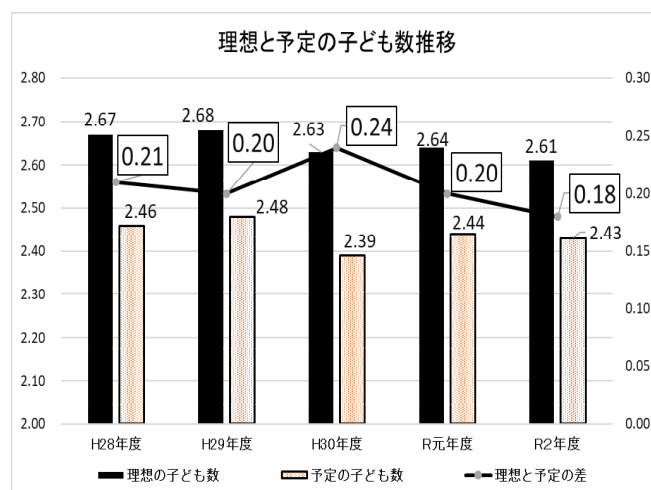
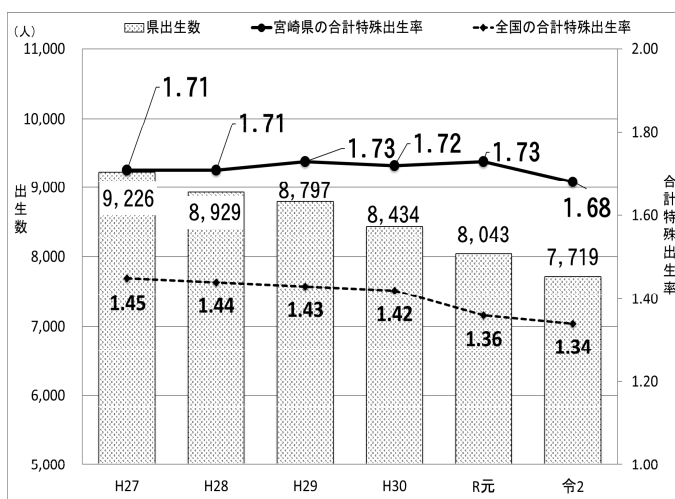
- ①子どもの育ちと子育てをやさしく包む社会づくり
- ②結婚前からのライフステージの展開に切れ目なく対応した支援体制づくり
- ③子育てと仕事の両立の希望が叶う環境づくり

2 プランの実績

(1) 総合成果指標（全2指標）

ア 令和2年の「合計特殊出生率」は、1.68と全国的に見て高い水準は維持しているものの前年より0.05ポイント低下し、短期目標（1.76）には到達しなかった。

イ 令和2年度の「平均理想子ども数と平均予定子ども数の差」は、0.18となっており、短期目標0.22を達成した。



(2) 個別成果指標（全41指標）

短期目標を達成しているのは15指標、未達成は19指標、未確定（令和3年7月現在）が7指標となっている。

- 短期目標を達成している指標（主なもの）
 - ・子育て応援サービス店の登録店舗数（実績1,442店舗／目標1,430店舗）
 - ・みやざき結婚サポートセンターにおける成婚数（実績102組／目標95組）
- 短期目標を達成していない指標（主なもの）
 - ・保育所の待機児童数（実績14人／目標0人）
 - ・地域小規模児童養護施設の設置か所数（実績5か所／目標11か所）

3 令和3年度の主な取組

ライフステージに応じた切れ目のない支援

結婚前

○ライフデザイン事業

大学生等の若い世代を対象とした出前講座等の実施

出会い・結婚

○AI等を活用した新マッチングシステムの導入

AIが相性のいい相手を紹介する機能やスマートフォン等で時間や場所を問わずに相手検索ができる機能の導入

○人と地域にめぐり逢う「ひなたの良縁」促進事業

企業・団体（例：消防団）等のグループ単位で結婚を希望する人をあらかじめ登録し、グループ間での交流会を実施

妊娠・出産

○不妊治療費等助成事業（令和3年1月より支援拡充）

高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成

	拡充前	拡充後
所得制限	730万円未満（夫婦合算の所得）	撤廃
助成額上限	1回15万円（初回のみ30万円）	1回30万円
助成回数	生涯で通算6回まで （40歳以上43歳未満は3回）	1子ごと6回まで （40歳以上43歳未満は3回）

子育て

○子育て相談窓口ステップアップ事業

全市町村に設置した子育て世代包括支援センターの機能強化等

○「みやざき子育て応援宣言（令和2年7月）」に基づく、市町村独自の取組の推進

○SNS及び情報誌を活用した子育て支援情報発信事業

若い子育て世帯の利用率が高いSNSや、県内広域で入手可能な情報誌を活用した情報発信を実施

みやぎ子ども・子育て応援プランに係る個別成果指標の実績値等

参考資料

総 合 成 果 指 標		参考	第2期プランの目標値		
		(第2期プラン策定時)	短期目標	実績値	最終目標
		(30年度)	令和2年度	令和2年度	令和6年度
1	合計特殊出生率(年)	1.72	1.76	1.68 (速報値)	1.84
2	平均理想子ども数と平均予定子ども数の差(年度)	0.24人	0.22人	0.18人	0.20人

個 別 成 果 指 標		参考	第2期プランの目標値		
		(第2期プラン策定時)	短期目標	実績値	最終目標
		(30年度)	令和2年度	令和2年度	令和6年度
1	未来みやぎ子育て県民運動推進協議会参加団体数	360団体	380団体	425団体	420団体
2	子育て応援サービスの店の登録店舗数	1,407店舗	1,430店舗	1,442店舗	1,470店舗
3	通学路の歩道整備率	73.1%	73.7%	73.8% (速報値)	74.9%
4	おもいやり駐車場制度協力施設数	1,151施設	1,200施設	1,168施設	2,000施設
5	子ども(中学生以下)に対する交通安全教室の実施回数	1,536回	1,450回	361回	1,450回
6	県立学校の外壁剥落防止実施率	74.3%	77.6%	76.7%	84.7%
7	市町村立小中学校の耐震化率	99.8%	99.8%	99.8%	100.0%
8	保育所・幼稚園・認定こども園の耐震化率	87.5%	91.0%	91.2%	95.0%
9	地域小規模児童養護施設の設置か所数	3か所	11か所	5か所	12か所
10	里親等委託率	13.4%	18.0%	10.6%	27.0%
11	自立援助ホームの設置か所数	1か所	2か所	3か所	3か所
12	子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数	2市町村	4市町村	4市町村	26市町村
13	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	0	21人	2人	26人
14	障がい児を受け入れる放課後児童クラブ数	114か所	125か所	128か所	145か所
15	宮崎県は人権が尊重されていると思う人の割合	45.6%	47.8%	45.9%	52.2%
16	全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国水準以上(T得点50点以上)の項目の割合	76.5%	80.0%	調査中止	80.0%
17	公立小、中学校における授業が「よく分かる、まあまあ分かる」児童生徒の割合	(小学校) 91.6%	(小学校) 91.7%	(小学校) 87.0%	(小学校) 92.1%
		(中学校) 80.4%	(中学校) 80.5%	(中学校) 78.2%	(中学校) 80.9%
18	保育所・幼稚園・認定こども園の職員と小学校教諭等が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して意見交換や合同の研修会等を行っている幼児教育・保育関係施設の割合	54.0%	62.0%	56.6%	75.0%

みやざき子ども・子育て応援プランに係る個別成果指標の実績値等

参考資料

個 別 成 果 指 標		参 考	第2期プランの目標値		
		(第2期プラン策定時)	短期目標	実績値	最終目標
		(30年度)	令和2年度	令和2年度	令和6年度
19	「宮崎県こどもエコチャレンジ施設」認定件数	187施設	220施設	199施設	260施設
20	食に関する指導の年間指導計画を策定し、食育に取り組んでいる公立小中学校数の割合	85.5%	100.0%	79.1%	100.0%
21	みやざき結婚サポートセンターにおける成婚数	61組	95組	102組	163組
22	周産期死亡率(出生数に妊娠満22週以降の死産数を加えたものの千対)	2.7ポイント	2.6ポイント	2.5ポイント	2.2ポイント
23	乳児死亡率(出生数千対)	2.5ポイント	2.2ポイント	2.2ポイント	1.8ポイント
24	子育て世代包括支援センターの設置市町村数	9市町村	26市町村	22市町村	26市町村
25	子育てに関する不安感や負担感を感じている県民の割合	62.3%	60.0%	40.4%	50.0%
26	1歳6ヶ月児健康診査受診率	96.2% (29年度)	96.3%	未確定 (R4.3)	97.2%
27	3歳児健康診査受診率	95.5% (29年度)	95.6%	未確定 (R4.3)	96.4%
28	むし歯のない3歳児の割合	81.1%	82.5%	未確定 (R4.3)	90.0%
29	10歳代の人工妊娠中絶率(女子総人口千対)	6.2ポイント	4.7	未確定 (R3.10)	4.0
30	「宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例」の県民の認知度	43.8%	50.0%	未確定 (R3.7)	50.0%
31	「仕事と生活の両立応援宣言企業」の登録数	1,145件	1,323件	1,300件	1,676件
32	育児休業取得率(男性・女性)	男性 5.6% 女性 82.7%	男性 9.2% 女性 100%	男性 15.8% 女性 97.0%	男性 13.0% 女性 100%
33	「男は仕事、女は家庭」というような固定的性別役割分担意識にとらわれない県民の割合	56.1%	61.0%	61.3%	68.3%
34	みやざき女性の活躍推進会議会員企業数	316企業	365企業	345企業	450企業
35	農業経営に係る家族経営協定数	2,046戸	2,153戸	未確定 (R3.8)	2,430戸
36	子どもが規則正しく生活できていると感じる保護者の割合	91.2% (H27～H30平均)	93.0%	93.6%	95.0%
37	認定こども園数	179園	204園	204園	230園
38	保育所等の待機児童数	63人	0人	14人	0人
39	放課後児童クラブ及び放課後子供教室関係者を対象とした資質向上や情報共有のための研修の実施回数(累計)	0回	6回	3回	30回
40	公立学校における児童生徒1000人当たりの暴力行為発生件数	1.6件	0.8件	未確定 R3.10	0.8件
41	ティーム・ティーチングによる非行防止教室の開催回数	289回	240回	165回	250回

VI 令和2年度児童相談所における児童虐待相談対応件数について

こども家庭課

1 児童虐待に関する相談対応件数

H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
<126.4%> 560	<96.4%> 540	<132.4%> 715	<88.3%> 631	<180.0%> 1,136	<121.4%> 1,379	<141.6%> 1,953	<96.4%> 1,883

(注) 上段< >内は、対前年度比である。

(参考) 全国の虐待に関する相談対応件数

H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
<110.6%> 73,802	<120.5%> 88,931	<116.1%> 103,286	<118.7%> 122,575	<109.1%> 133,778	<119.5%> 159,838	<121.2%> 193,780	未公表

(注) 上段< >内は、対前年度比である。

2 虐待の経路別相談件数

(注) 上段()内は、構成比である。3 以下についても同様。

総数	家 族						計
	虐待者本人			虐待者以外			
	父親	母親	その他	父親	母親	その他	
(100%) 1,883	(0.2%) 3	(2.8%) 52	(0.1%) 1	(1.1%) 20	(0.7%) 14	(0.9%) 17	(5.7%) 107

親戚	近隣 知人	児童 本人	警察等	都道府県		市町村		
				児童相 談所	その他	福祉事 務所	保健セ ンター	その他
(2.4%) 46	(11.5%) 217	(0.8%) 16	(44.1%) 830	(4.8%) 91	(0.1%) 2	(8.8%) 165	(0.3%) 6	(2.2%) 42

医療 機関	児童福祉施設等		学校等		その他
	保育所	その他	学校	その他	
(1.1%) 20	(1.5%) 29	(1.9%) 35	(11.4%) 214	(0.7%) 13	(2.7%) 50

(注) 都道府県の「児童相談所」は、他の児童相談所から移管を受けたケースなど。

都道府県の「その他」は、福祉事務所など。

市町村の「その他」は、町村役場の児童福祉担当課など。

学校等の「その他」は、幼稚園、教育委員会など。

3 虐待の相談種別

	総 数	身体的虐待	性的虐待	保護の怠慢 ないし拒否	心理的虐待
2 年度	(100.0%) 1,883	(29.0%) 547	(1.4%) 27	(17.8%) 335	(51.7%) 974
(参考) 元年度	(100.0%) 1,953	(28.9%) 564	(1.4%) 28	(21.6%) 421	(48.1%) 940

(虐待の定義)

身体的虐待：殴る、蹴る、タバコの火を押しつけるなど

性的虐待：子どもへの性的行為、性器や性交をみせるなど

保護の怠慢、拒否：食事の世話をしない、入浴させない、家に閉じこめるなど

心理的虐待：言葉によるおどし、兄弟との差別的取扱い、極端な無視、児童の目前でDVなど

4 主な虐待者

総 数	父		母		その他
	実 父	実父以外	実 母	実母以外	
(100.0%) 1,883	(42.9%) 808	(5.8%) 109	(48.0%) 903	(0.8%) 15	(2.5%) 48

(注) 「その他」は、祖父母、兄弟姉妹、おじおばなど

5 被虐待児童の年齢構成

総 数	0～3 歳未満	3 歳～6 歳	7 歳～12 歳	13 歳～15 歳	16 歳～18 歳
(100.0%) 1,883	(19.1%) 359	(27.8%) 524	(36.3%) 684	(12.0%) 226	(4.8%) 90

6 相談対応件数が近年増加している主な要因

児童虐待死亡事件の全国的な報道等による関心の高まりや、児童相談所への無料直通ダイヤル「189」（いちはやく）など、相談窓口・方法の周知が進んだこと、警察や学校などの関係機関等による通告の徹底が図られたことが考えられる。

7 今後の対応

増加する児童虐待や相談内容の複雑化等に適切に対応するため、児童相談所の体制強化を引き続き進めるとともに、子どもと家庭に身近な市町村が、関係機関等と連携して児童虐待相談に対応する「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進する。